



みらい経営グループ
あなたの繁栄が私たちの喜びです！

税理士法人みらい経営レポート

〒456-0051 名古屋市熱田区四番二丁目14番34号

今月の視点

569号

「資産形成と相続対策のための保険活用術」 ～自身の夢に向けて「財産形成」も大切な手段～

私（山幡道明氏）は毎月2回～3回程度、経営者向けに資金繰りについての「社長と会社にお金を残す資金繰りセミナー」、月に1回程度、社会人向けに「資産形成のためのマネーセミナー」を開催しております。

今回は、社会人向けに開催しておりますマネーセミナーの内容に経営者向けのセミナーの一部を取り入れた内容を寄稿したいと思います。

昔の高度経済成長の時代と今の経済が成熟した時代では、経済の枠組みが大きく変わってきたということが言えます。

高度成長期の時代は、多くの人の給料が毎年増加して行きました。給料が毎年増加して行くため、子供が高校や大学に行くころには、多くの家庭のお父さんはそれなりの給料をもらっていて大変ではあるけれども、何とか子供を大学を希望する子には大学を卒業させることができたのではないのでしょうか。私も父親には、大学の学費を出していただいて非常に感謝するところではあります。

では、今はどうでしょうか。30年前と比べて世帯収入は減っているにもかかわらず、大学の学費は高騰しております。給料がなかなか上がっていかない時代です。お父さんの給料が何年も変わらないよという声もよく聞きます。お父さんとお母さんの収入を合わせても大学の費用が賄えない学生がたくさんいます。そのため奨学金（という名の借金）とアルバイトをして学費や生活費をねん出している学生がたくさんいます。

また、**昔の高度成長の時代は高金利**で銀行・郵便局で預金や貯金をするだけで5%～7%くらいの今では信じられないほどの金利が付き安全にお金を増やすことができました。そして高額な退職金をもらい、60歳からは年金がもらえ、安心した老後を過ごすことができた時代でした。真面目に日々を過ごしていれば安心して一生を過ごせる時代でした。

今はというと、低い金利、収入は増えていかない、先行き不透明な年金制度、退職金の金額は減ってきている。自己責任の時代と言えます。日々を自分で判断し、将来を安心して過ごしていくためには、自分の財産を自分の判断で運用していかなければならない時代と言えます。

『遺産相続ガイドブック』・『遺言書作成のすすめ』の冊子進呈します！

FAXでお申込み願います。僅少ですので先着順です。ご了承願います。

住所・氏名（会社名）・電話番号・「相続・遺言書2冊子希望」とご記入の上、FAX 052-652-0066 まで

将来のために資産を形成するというのですが、まずは何のために資産を形成しなければならないかということ把握しなければなりません。一般の方でしたら、社会人がスタートしてから大きな費用に何がかかるとのことです。

結婚資金、出産費用、住宅購入、子供の教育資金、海外旅行などのレジャー資金、老後資金、介護費用（自分自身の）などが大きな費用といえます。

私（山幡道明氏）の事務所には、多く年代の方がご相談にいらっしゃいます。20代から70代まですべての年代の方の共通の悩みがあります。

それは、老後の生活資金が心配ということです。私が20代のころは、私も含め20代で遠い将来の老後資金の心配などほとんど考えなかったのですが、今の20代は老後のために今から資金準備をしている方がたくさんいらっしゃいます。70代でご相談に来られる方もたくさんいらっしゃいますが、老後が心配なので70代でもバリバリ仕事をしている方も結構いらっしゃいます。

では、老後を豊かに過ごすためにはどうすれば良いのでしょうか。最初にすることは、自分自身の公的年金の確認です。

毎年、自分の誕生日の月に、年金定期便というものが送られてきてないでしょうか。これで自分自身の年金の金額を確認することが重要です。

50歳以上の方は、これから今と収入が変わらないことを前提とした年金の金額が記載されています。49歳以下の方は、今まで支払った分に対して給付される年金の金額が記載されています。この年金定期便で、自分自身の年金の金額を確認して、年金では足りない分は、いくらのお金なのかを把握していく作業が必要になります。

では、いくらのお金が必要かということ、必要貯蓄額＝老後の生活資金・趣味など＋自分自身の介護費用・医療費用－年金収入額ということになります。

当然、年金だけでは、余裕をもった老後生活は送れませんので、かなりの金額を準備する必要があります。一時期、老後資金は、2,000万円は貯めなければならないと騒がれたこともありました。先日、私（山幡道明氏）の事務所にご相談に来られたご夫婦の場合は、今と変わらない生活を送るには約3500万円の準備が必要と試算が出ました。

このように、老後生活のための大きな金額を準備するためには、どのような手順を踏んでいけばよいのでしょうか。

まずは、お金の整理整頓です。皆さんの持っているお金やこれから貯めていくお金を、短期資金、中期資金、長期資金と資金別に3つに整理します。通帳を3つに分けるのも良いことです。

短期資金は、生活資金です。日々を生活していくための資金で、家賃や住宅ローン、食費、水道光熱費、携帯電話料金等です。

中期資金は、将来において必要になってくる資金です。子供の高校大学の学費、住宅のリフォーム、自動車の買い替え費用等です。

長期資金は、しばらくは手を付けない資金、いざという時のための資金や老後資金になります。

この3つの資金のうちの長期資金の貯め方や運用方法によって、あなたの将来が変わって来ると言えます。大げさに言えば人生も変わります。

30年程前は、たくさんの素晴らしい商品がありました。例えば、郵便局の簡易保険で一時払養老保険に100万円加入すれば、10年後には満期保険金200万円が受け取れました。

では、今はどのような商品を購入していけば、良いのでしょうか。それは、金融商品を購入する方の知識や経験によって変わっていきませんが、今回は、投資商品の購入や投資経験が少ない方に対する説明をしていきたいと思います。

投資経験があまりない方は、株式投資、FX、信用取引、仮想通貨などのリスクが大きいものは、なさらない方が良いと考えられます。

では、どのような商品で運用していくかという点、変額保険（有期型）、投資信託をまずは少額から月々の分散投資で行うのがいいのではないのでしょうか。

変額保険というのは、生命保険会社が販売している投資性商品で、運用実績によって保険金や解約返戻金が増減する保険のことで、すごい運用益を出している商品もあります。また、保険商品ですので、商品の中には大きな病気（がん、脳卒中、心筋梗塞等の生活習慣病）の場合は、払込免除と言って月々の保険料を生命保険会社が肩代わりしてくれるすぐれた商品もあります。変額保険は、保険会社による運用実績の差がある商品ですので保険会社の選択が重要になってきます。死亡したとき、基本保険金+変動保険金を受取ることができ、基本保険金は最低保証されるため、変動保険金がマイナスになった場合でも、基本保険金額は受取ることができます。有期型の満期保険金や解約保険金には、最低保証はありません。

変額保険と投資信託を含めて運用していくことを考えてみるのもひとつのあり方だと思います。

投資信託は、イデコや NISA の枠を活用して税制面のメリットを生かした投資をすることも重要になります。

変額保険も投資信託も、一括で大きな金額で投資するのではなく、月々少しずつ投資をしていくことがポイントです。では、変額保険や投資信託の選択方法ですが、たくさんの種類があり、どれを選択すればよいかわからないのではないのでしょうか。

変額保険や投資信託は、専門家が運用しています。変額保険や投資信託を購入するということは、投資家であるあなたが専門家に自分自身の大切なお金の運用を任せていると考えることもできます。

あなたは、どのような人(会社)に自分自身のお金の運用を任せたいのでしょうか。当然、プロ中のプロ、高い運用実績を出していける人(会社)に任せたいのではないのでしょうか。では、どのような人が高い運用実績を出している人(会社)といえるのでしょうか。それは、長期間に渡って高い運用実績を出している人です。

変額保険や投資信託の運用実績について、長期の運用実績で判断していくことが重要です。例えば、1年の運用実績ではなく10年間での運用実績が高い商品を選択していくことです。

10年という長期間にわたり高い運用実績を出せる人に、あなたの大切なお金の運用を任せるという考え方をしていくことが重要になります。

ここで重要な指標がさらにあります。運用のリターン（利益・実績）だけではなく、標準偏差、シャープレシオという指標を判断材料としなければなりません。

標準偏差とは、データのばらつき度合いを示した統計値でリスクを表します。小さいバラツキのほうが良いと言えます。

シャープレシオとは、運用のリスクに対してどれだけのリターンを上げることができたのかを示す指標、投資効率の良さを数値化したものになります。目安としては、1以上はリターンが上っており、良いと判断できます。

長期の運用実績（リターン）、標準偏差、シャープレシオの3つの指標を比較してどの商品を購入していけばよいかを判断していくわけです。

これらの指標は、投資商品サイトや証券会社のサイトで調べることができます。

できれば複数の候補の商品を、運用実績、標準偏差、シャープレシオの指標を表にして比較をして判断していくと良いでしょう。

最初の慣れないうちは、自分自身で判断するのは非常に難しいので、投資商品に詳しいファイナンシャルプランナー等にアドバイスをしてもらいながら選択し運用商品の比較表を作成するのが良いでしょう。

現在の日本は、物価上昇局面にあります。ガソリンも食料品も上がってきています。物価が上

昇した場合、預貯金だけでは将来において自分自身の資産の実質の価値を減らしてしまうこととなります。年2%でインフレが継続した場合、現在の100万円の価値は20年後には約67万円の価値となります。例えば、東京ディズニーリゾートのパスポートが2006年は5800円でした、2022年は約8400円（金額は曜日等により変動します）です。資産運用をしていく意味は、インフレで自分自身の資産の実質の価値を下げない意味もあります。

次に、資産家の方や経営者の方の保険活用術についてご説明をさせていただきます。資産家の方や経営者のお悩みの中で、土地や自社株が資産のほとんどで相続税を支払う現金がない、子供に平等に資産を残したい、といったものがあります。

生命保険商品のうちの、変額保険（終身型）の活用です。先ほどの資産運用で説明した保険商品は変額保険（有期型）を活用するという方法があります。

有期型は、資産運用のための商品として取り扱われることが多い商品で、満期保険金は運用実績により変動し、最低保証はありません。

終身型は、被保険者が万が一の場合に遺族に保険金を残すために加入する保険で、死亡したときに基本保険金+変動保険金を受け取ることができ、基本保険金額は最低保証されるため、変動保険金がマイナスになった場合でも基本保険金受け取ることができます。

変額保険は、オランダで開発され、日本には1986年にアメリカのエクイタブル生命保険が持ち込んだ保険です。もともとは、経済が成長していく中で起こるインフレに対応していくための目的で開発された商品です。

変額保険（終身型）は、死亡保障が一生継続する終身保険で、基本保険金に加え運用実績に応じて変動保険金が増減する保険です。基本保険金に加え変動保険金が増加される可能性がありますので、インフレ対策になるという訳です。

終身型は、途中で保険を解約しない限り必ず指定された受取人が、必ず死亡保険金を受け取ることができます。

また、変額保険は解約をした場合の解約返戻金には元本保証はありませんが、死亡保障の基本保険金は運用実績にかかわらず必ず保証されます。

つまり、解約返戻金が目的ではなく、死亡保険金を目的とした場合は、保証される基本保険金に変動保険金がプラスの場合には変動保険金もプラスされ、継続すれば受取人が必ず基本保険金+変動保険金（最低保証はない）を受け取れるという非常に優れた保険です。

また、**終身型の保険**の中では、保険料（掛け金）が安価な部類に入ります。

保険加入のメリットとしては、保険金は民法上の相続財産から外れ、お金を残してあげたい人にお金を渡すことができるということです。（個別のケースによっては変わる場合もございますので実行する場合は必ず専門家に相談してください）。つまり、お金に名前を付けることも言えます。民法上は受取った人の固有の財産となります。但し、相続税法上は税金の対象になります。

その他には、500万円×法定相続人の金額は非課税というメリットもあります。

昨年、私（山幡道明氏）の事務所にご相談に来られた経営者の方が、変額保険（終身型）の加入を希望されました。

子どもが3人いる中で、「将来、長男を社長にしたいので、相続税の支払いや会社を継続していくのに持っている財産の多くを長男に残してあげたい」というご要望でした。

例えば年に110万円以下の金額を長男に贈与します。長男は、贈与されたお金を生活費などに当てる中で、保険料分を捻出し変額保険（終身型）などの加入を考えます。

長男に、父親が死亡した場合に受け取れる生命保険契約を契約者：長男、被保険者：父親、受取人：長男という契約もありと考えていただくことで、父親が亡くなった場合に初めて現金が受

け取れるという仕組みもある事を知らせました。

父親から贈与されたお金は結果的に、生命保険の保険料に充当していくことにもなり、変額保険の機能のインフレ対策機能も働き、この経営者の方は非常に安心をされました。

生命保険を上手に活用することは、相続対策としての相続税の支払いも含め、無駄遣い防止、インフレ対策機能と非常に安心感を生じることができるものです。

最後に、ある生命保険会社の契約の一例を紹介させていただきます。40歳男性、60歳払込、変額保険（終身型）基本保険金1000万円を想定します。

月払 35,380 円、総払込金額 8,491,200 円。前期前納で、一括で支払う場合、8,044,680 円となります。

そして生命保険の被保険者の年齢や保険社にもよりますが、このように保険料の支払金額よりも、受け取れる死亡保険金の方が大きくなります。その上、変額保険の場合は最低保証される基本保険金に加え変動保険金の増加の可能性もあります。また、マイナスになるリスクもありますがメリットの大きい契約もあります。

生命保険は、非常に優れた機能を持つ金融商品ではありますが、その活用方法や契約方法が難しい場合もあります。生命保険の機能を十分に活かすには、保険に詳しい専門家に相談しながらの保険契約をしていくことが最も大切なこととなります。

積立 NISA と iDeCo と企業型 DC の比較表と iDeCo の非課税は 4 つ

	積立 N I S A	iDeCo	企業型 DC
対 象	誰でも(20歳以上) (2023年より18歳以上)	国民年金加入者	社会保険、 厚生年金加入者
掛 金 の 枠	月間 100～33,333 円 年間 400,000円まで	月間：5,000円 ～68,000円 (※年齢、職種による)	月間：3,000円 ～55,000円
期 間	最大 20年間	最大 65歳	最大 70歳
受 取	いつでも可能	60歳～75歳	60歳～75歳
支払時(拠出時) メリット	なし	<u>所得控除</u>	事業主掛金・非課税 加入者掛金・所得控除
運用益	非課税	<u>非課税</u>	非課税
受取時の課税	なし	(一括) <u>退職所得控除</u> (分割) <u>公的年金控除</u>	同左
加 入 者	334万人 (R3/12末)	240万人 (R4/4末)	750万人 (R3/12末)

不明な点は何なりと当事務所へお問い合わせください。お待ちしております。

以 上
山幡 FP 事務所・株式会社ソニックジャパン所属
ファイナンシャルプランナー 山幡道明
みらい経営グループ代表 石川 光男

11月の税務と労務

- ・ 9月の決算法人の確定申告、消費税など納税 期限(11月30日)
 - ・ 3月の決算法人の中間申告、納税 期限(11月30日)
 - ・ 3月の決算法人の消費税の中間申告 期限(11月30日)
 - ・ 10月分源泉所得税納付 期限(11月10日)
-

税理士法人みらい経営（発行元）

税理士・中小企業診断士 社会保険労務士・行政書士 石川光男

〒456-0051 名古屋市熱田区四番二丁目14番34号

TEL052(651)6000 FAX052(652)0066

MAIL ishikawa@ishikawakk.or.jp HP <https://www.mirai-kg.com/>